

用地調査点検等技術業務費積算基準（新旧）（抄）

（下線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
第２ 積算基準 ２ 業務費の内容 （２）その他原価 （略） １）間接原価 間接原価は、当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費、<u>熱中症対策費用（当該業務処理に従事する技術者に対する費用）</u>等の経費とする。 また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。<u>積み上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（当該業務処理に従事する技術者に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u>	第２ 積算基準 ２ 業務費の内容 （２）その他原価 （略） １）間接原価 間接原価は、当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。